

会 議 録

会議の名称	第5回東和地域開校準備委員会		
開催日時	令和5年6月29日(木)		
	午後7時00分 開会		
	午後8時40分 閉会		
開催場所	東和総合支所 3階大会議室		
委員出席者	今村英和	委員	米谷小学校PTA会員
	及川朋喜	委員	錦織小学校PTA会長
	須藤裕子	委員	米川小学校PTA会長
	芳賀和博	委員	東和中学校PTA会長
	小口信行	委員	米谷小学校学校運営協議会副会長
	鈴木和美	委員長	錦織小学校学校運営協議会長
	畠山光雄	委員	米川小学校学校運営協議会委員
	熊谷久夫	副委員長	東和中学校学校運営協議会長
	秋葉茂雄	委員	米谷地域づくり推進協議会長
	猪股勇亀	委員	錦織地域振興会長
	千葉幸弘	委員	米川地域振興会長
	及川洋之	委員	米谷こども園保護者会会員
	末永洋	委員	錦織保育園父母の会会員
	佐藤貴弘	委員	米川聖マリア保育園父母の会会長
	栗田晃	委員	米谷小学校長
	高須由美	委員	錦織小学校長
事務局出席者	津藤順		学校再編推進室長
	千葉道宏		学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西條貴伸		学校再編推進室主事
	佐藤春香		学校再編推進室主事
欠席者	鈴木淳	委員	米川小学校長
	佐々木貴子	委員	東和中学校長
傍聴者	1人		
議事	(1) (仮称) 東和小学校の校章デザインの募集方法について (2) (仮称) 東和小学校の校歌の選定方法について		
議事	事務局	開会 午後7時00分	
		第5回東和地域開校準備委員会を開会する。 議事に入る。議長は、委員長にお願いする。	
	委員長	会議録については、委員長及び副委員長が署名し、公開することとする。 議事1の「(仮称) 東和小学校の校章デザインの募集方法について」、事務局に説明を求める。	
	事務局	(資料に基づき説明。)	
	委員長	募集要領及び応募用紙の案について、意見はあるか。	
委員	小中学校は7月21日から夏休み期間となるが、応募用紙はその前に配布するのか。		

事務局	応募用紙は7月21日から応募できるように事前に配布する。
委員	応募用紙を見ると、新しい校章デザインを作成しなければならないと受け取れる。前回の会議で、東和中学校の校章を活用する案があった。東和中学校の校章を使用してもよいと応募用紙に記載してほしい。
事務局	校章デザインの応募数の多寡で決定するわけではない。東和中学校の校章を活用した案が1点でも応募されれば、作品として受付し、応募のあった全ての案の中から校章を選定することとなる。
委員	応募用紙に校章デザインとその説明のほか、要望や意見を記入するフリースペースを設けてはどうか。
委員	応募用紙の作成上の注意事項の①に「新しくデザインする場合は」という文言を追加してはどうか。
事務局	その文言を追加すると、広く既存のデザインが含まれることとなり、著作権の問題がある。東和中学校の校章の中の字を小に変更するものも、新しいデザインだと捉えている。意見のみでは集計できないため、校章デザインとその説明を併せて募集し、選定いただきたい。
委員	東和中学校の校章の中を小に変更したデザインも受け付けるということを知っていればよいが、知らない人が応募用紙の作成上の注意事項を見ると、そのような考えは浮かばないと思う。
委員	応募用紙に東和地域の小中学校の校章を組み合わせたデザインも可という文言を記載できるか。
事務局	作成上の注意事項の①と②の間に、東和地域の小中学校の既存の校章を活用してもよいという主旨の文言を追加することでいかがか。
委員	既存の校章の著作権はどうなっているのか。
事務局	校章は、市に帰属するものとなっている。今回、選定する校章デザインについても、著作権は市に帰属するという承諾をいただく。
委員長	東和地域の小中学校の既存の校章を活用することも可という文言を追加して応募用紙を配布し、8月31日まで募集することによろしいか。 (異議なし。)
委員長	募集要領と応募用紙は事務局で最終調整し、募集することとしたい。次に、議事2「(仮称)東和小学校の校歌の選定方法について」に入る。前回の会議において、校歌の選定方法についての意見聴取を各所属団体で行うこととしていた。その結果について、各委員から報告をお願いする。

委員	<p>米谷小学校PTAについては、51世帯中31世帯から提出があった。一番多かったのはD案の東和中学校の校歌を活用する方法で、17人で55パーセントとなった。次点はB案の識者依頼で、11人で35パーセントとなり、A案の公募は2人、C案の独自制作は1人という結果であった。B案については、登米市市民歌の作曲者や、東和地域出身の方や著名な方に依頼してはどうかという意見があった。A案については、3小学校の校歌の曲調を編曲する案や、歌詞のみ公募して作曲を依頼する案があった。D案については、中学校再編も予定されているので中学校の校歌を小学校で歌うのが一番よいと思う、小学校と中学校の校歌が歌われなくなるのは悲しいという意見があった。</p> <p>なお、前回の会議録を確認し署名したが、東和中学校の校歌を活用する案に関する委員の発言が記載されていなかったため、事務局で修正してほしい。</p>
委員	<p>錦織小学校PTAでは、43件の提出があり、A案が8人、B案が6人、D案が19人となった。予算や時間についての意見があり、そこが分かれると結果が変わってくると思う。</p>
委員	<p>米川小学校PTAでは、前回会議の資料と会議録が公開された時点で、意見募集の用紙を配布した。48世帯のうち31世帯から回収し、一番多かったのはD案で18件、次いでB案が11件、A案が2件、C案が0件という結果となった。B案もよいが、依頼先のことや、費用もかかるのではないかとということでD案を選んだという意見や、東和中学校が母校である保護者が一定数おり、中学校の校歌を残したいということでD案が多かった。</p>
委員	<p>東和中学校でもアンケートを実施し、保護者からは37件、生徒からは112件の提出があり、教職員も対象とした。一番多かったのはD案で、各小学校PTAと同様の意見や、東和中学校の校歌を残すことができれば、東和町の皆さんも喜ぶのではないかと意見もあった。D案になれば、登校坂の安全対策に予算を使えるのではないかとと思う。</p>
委員	<p>米谷小学校学校運営協議会では、B案がよいという話になった。新しい小学校なので新しい校歌が望ましいのではないかと、中学校の校歌は中学生に向けて作られており、小学生向けの校歌がよいのではないかと意見があった。</p>
委員	<p>米川小学校学校運営協議会では、9名から提出があり、A案が1名、B案が4名、C案が0名、D案が4名という結果になった。A案については、故郷に思いを寄せる方々もいるため、県外を含めて広く募集すべきという意見があった。B案については、著名人による作詞作曲を依頼する、町内外に（仮称）東和小学校をアピールするという意見があった。</p>
委員	<p>米谷地域づくり推進協議会では、職員等に意見を聞き、B案が多かった。今までの校歌や応援歌は同じようなイメージだが、変えたほうがよいのではないかと意見もあった。</p>

委員	<p>錦織地域振興会では、役員会等での意見聴取はしていない。</p> <p>先日、錦織小学校の結果を聞き、予算のことは考えずに選定したほうがよいのではないかと助言した。3小学校では、D案の東和中学校の校歌を活用する方法という意見が多かったが、よいと思う方法に決定してほしい。</p>
委員	<p>米川地域振興会では、役員10名に意見募集用紙を配布し、9名から回答があり、B案が7名、D案が2名という結果となった。米川地域振興会としては、東和地域出身の方や県内の方に校歌の制作を依頼してはどうかということでB案にまとまった。</p>
委員	<p>米谷こども園では、44世帯中27世帯から回答があり、A案が6件、B案が10件、C案が2件、D案が9件となった。なお、理由の記載はなかった。</p>
委員	<p>錦織保育園では、37世帯中20世帯から回答があり、D案が8件、B案が7件、A案が4件、C案が1件となった。なお、意見等の記載はなかった。</p>
委員	<p>米川聖マリア保育園では、20世帯中6世帯から回答があり、6世帯がD案を選択した。詳細の記載はなかったが、伝統を重んじるという意向があると考えられる。</p>
委員	<p>米谷小学校としては、保護者や地域の意見を尊重したい。小学校の特性として、1年生から6年生まで児童の発達段階があるため、子どもたちが歌いやすい歌としてほしい。</p>
委員	<p>錦織小学校では、職員に意見を聞き、保護者や地域の思いを尊重したいということだった。東和中学校の校歌を残せたら良いという意見があった一方で、小学生が歌うのは難しいのではないかという話も出たが、現在の錦織小学校の校歌の歌詞も簡単なものではなく、児童が歌えているので大丈夫ではないかということになった。</p>
事務局	<p>本日欠席となった米川小学校と東和中学校の委員から意見集約の結果を預かっているため、事務局から報告する。</p> <p>米川小学校については、地域とともにある学校という観点から、PTAや地域の意向を大切にしたいという報告をいただいた。</p> <p>東和中学校では、生徒と教職員を対象にアンケートを実施し、生徒については、A案が12パーセント、B案が9パーセント、C案が4パーセント、D案が75パーセントとなり、教職員については、A案が25パーセント、B案が25パーセント、C案が0パーセント、D案が50パーセントとなったという報告をいただいた。</p>
委員	<p>東和中学校学校運営協議会では、委員全員を対象にアンケートを実施し、B案が4名、D案が7名、A案とC案は0名となった。なお、東和中学校では、生徒、保護者、教職員、学校運営協議会のすべてでD案が一番多いという結果になった。</p>

委員	錦織小学校学校運営協議会では、会議の機会はなかったため、PTAの意見に賛同する。
委員長	各団体での意見聴取の結果、D案とB案が多かったようだが、選定方法をどのように決定するか。
委員	中学校の校歌の歌詞の中学校の部分を小学校に変更する場合、作詞者に確認しなければならないのか。
事務局	校歌の選定方法がD案になった場合には、作詞者と作曲者に承諾を頂こうと考えている。著作物等の保護期間は、著作者の死後70年までとなっている。作詞者と作曲者は既に亡くなられており、D案となった場合には、権利を持っている親族等を探すこととなる。
委員長	意見の多かったB案またはD案のどちらかで選定方法を決定しようと思うがいかがか。
委員	東和中学校の校歌を活用する案もよいと思うが、広く案を募集し、中学校の校歌を活用する案を含めて選定するほうがよいのではないか。著名な方に校歌の制作を依頼する場合の費用は、教育委員会で用意できるのか。
事務局	登米市では、市民歌を制作した際に謝金として20万円を支払っており、それに基づいて校歌制作の予算措置をしている。津山地域での検討の際、著名な方に依頼した場合の謝金について調査したところ、一式でおよそ250万円とのことだった。 識者依頼については、地域にゆかりのある方を想定しており、米山東小学校や津山小学校の校歌についても、謝金20万円で制作していただいた。
委員	意見を聞いて方向性が分かったと思うので、皆さんで考え、調査等を行ってもらい、お任せしたい。
事務局	開校準備委員会で校歌の案を選定いただくことを前提としている。識者依頼の場合には、どのような方がいるか検討いただくこととなり、募集の場合には、事務局で募集要領を作成する。 独自制作については意見が少なく、自分たちで制作するのは難しいという認識だと捉えている。東和中学校の校歌を活用する場合には、事務局で著作権等の調査を行うこととなる。まずは、選定方法を決定いただきたい。
委員	東和中学校の校歌を活用する案という意見が多いように見えるが、中学校は校歌を残してもらって側になるので、これから入ってくるこども園や保育園、小学校の子どもたちの声を重視してもよいと思う。
委員	識者依頼の場合、謝金は20万円で、制作いただいた案に決定するというのであれば引き受けていただけるかもしれないが、その案に決まるか分からないという依頼の仕方は難しいのではないか。

委員	多くの団体がD案に賛成しているということであれば、広報紙で東和地域に周知し、一度確認した方がよいと思う。
委員	意見集約の結果、D案が多かったということで決定してよいのではないか。
委員	開校準備委員会は、各団体から持ち寄った意見をもとに決定するという会なのではないか。持ち寄った結果は公表し、開校準備委員会ではこのように決定したという周知の仕方ではないか。
委員	B案とD案という意見が多いが、選定方法を決定してから事務局で調査等を進めるということか。
事務局	はい。
委員	意見募集の用紙に、各委員の所属団体に意見聴取し、いずれかの方法で案を制作し、開校準備委員会で決定すると記載しているので、先ほど、委員が発言した流れになると思う。校章については、応募されたデザインをもとに開校準備委員会で決定している。
事務局	<p>開校準備委員会は、校名（案）、校章、校歌等を決定する組織となっている。開校準備委員会で校歌の選定方法を決定いただき、D案になった場合は、事務局で権利者の承諾を得られるよう努力する。なお、B案になった場合は、委員に校歌を制作いただける方の情報収集をお願いする。</p> <p>また、A案、B案、C案のそれぞれにメリットやデメリットがある。識者依頼の場合には、依頼してからその案を採用しないということではできないため、人選が必要となる。津山地域では、識者依頼で制作した校歌の案を開校準備委員会の委員や音楽の専門の方に聞いていただき、その意見を受けて、制作者に案の修正について対応いただいた。</p>
委員	意見集約の結果を見るとD案になると思う。選定方法を選ぶのは重い責任があるが、時間をかけるよりはここで決定したほうがよいと思う。
委員長	様々な意見をいただいたが、B案かD案のどちらにするか迷っているところだと思う。D案の場合は、事務局に調査を依頼することになるが、B案の場合は、識者を探すこととなる。識者について、心当たりのある方はいるか。先ほど、意見聴取で情報のあった東和地域出身の方と連絡を取ることできるか。
委員	意欲はあるとのことだが、謝金の額までは確認していない。もし依頼するのであれば、制作いただいたものに決定するという方向ではないか。
事務局	意見集約の結果としてはD案が多かったことから、D案を検討するというので事務局に預けていただき、著作権等の調査を行い、その結果を踏まえて、もう一度B案かD案か選定方法を検討いただくことでいかがか。事務局でD案が可能か調査をしている間に、B案で制作を依頼できる方が見つかる可能性もある。

委員長	<p>事務局でD案の調査を進めつつ、その間に校歌の制作を依頼できそうな方がいれば聞いていただくという方法で進めたいと思うがよろしいか。</p> <p>(異議なし。)</p>
委員長	<p>校歌の選定方法については、今、確認したとおりとなる。 次に、その他について事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>本日の会議内容を確認させていただく。</p> <p>議事1の校章デザインの募集方法については、配布した資料中の募集期間を7月21日から8月31日までに修正し、作成上の注意事項に東和地域の小中学校の既存の校章を活用することも可とする内容を追記する。</p> <p>議事2の校歌の選定方法については、事務局でD案とする場合の著作権等を調査し、開校準備委員会でその結果を報告した上で選定方法を決定することを確認した。</p> <p>次回の会議については、校章デザインを8月末まで募集し、集計作業を行うことから、9月中旬以降の開催とさせていただきたい。</p> <p>なお、校歌については、著作権等の調査終了後に報告となるため、次回会議で報告できない可能性があることを承知いただきたい。</p>
委員長	<p>次回の会議については、事務局と調整し、後日調整する。 他に何かあるか。</p>
委員	<p>専門部会について、予定が遅れているため、事務局からお知らせしてほしい。</p>
事務局	<p>第1回会議で予定表を提示していた。専門部会については、各学校で部会を持っていただく予定としており、部会の内容、構成員について学校と相談し、早々に設置できるように調整させていただきたい。</p>
委員	<p>東和中学校の登校坂の調査は行ったのか。</p>
事務局	<p>自転車置き場の端から下りるルートに道路をつくることは、現在の登校坂よりも急な斜面となるため、大変難しい状況と考えている。道路の拡幅についても、がけ地ということもあり、現状、安定している土地を工事することで影響が出ることも考えられる。</p> <p>先日、雨の日に、交通量や徒歩で坂を上る生徒の状況、危険箇所について調査した。朝は午前7時30分頃から8時30分頃まで調査し、その時間帯に坂を上ったのは、主に中学校と給食センターの教職員の車であり、坂を下りたのは給食センターに食材を搬入した1台だけだった。夕方は午後4時30分頃から5時頃まで調査した。坂の下の駐車場付近の道路で渋滞するという話も聞いており、その時間帯は4台並んだがすぐに解消された。</p> <p>一番危ないのは、坂を下りる車と上る車がすれ違い、そこを中学生が自転車を引いて歩くという状況だと考えている。小学生のスクールバスは登校時間帯が終わるまで坂の上に待機するなどの運用方法を検討し、安全を</p>

	<p>確保していきたい。なお、登校坂の歩道部分にガードパイプを設置して車道と分離する方法も考えたが、冬季期間に除雪車が入れなくなり、手作業での除雪が必要となる。</p> <p>登校坂については、運用の中で安全を確保していきたいと考えており、もう少し時間をいただきたい。</p>
委員	<p>子どもの安全第一でお願いします。</p>
委員	<p>東和中学校の敷地内に児童館ができるのであれば、保護者の車が坂を上ることが想定される。小学生はバスで登校することになると思うが、坂を徒歩で上り下りする小学生や通行する車の台数が増えることを考えに入れてほしい。また、児童館の件がどうなっているのか聞きたい。</p>
事務局	<p>児童館に関しては、以前から福祉事務所に説明を求めており、再度確認する。その上で、小学生や中学生が徒歩で登校坂を上ることを考慮しながら、どの方法が安全か検討させていただきたい。</p>
委員	<p>開校準備にあわせて閉校準備も進めなければならないと思っている。地域の方から記念誌の作成について話があり、予算や学校単独で動いてよいものなのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>閉校事業については、必要な部分に予算措置をすることで考えており、令和6年度を想定している。記念誌の内容やページ数については、今後、各学校と協議させていただきたい。</p>
委員	<p>保護者から、開校準備委員会を開催した都度、概要資料が1枚ほしいと言われたが、学校再編だよりということで回答してよいか。PTAルームで会議資料や会議録が公開されているが、見る方と見ない方がいる。見ない方に対して、こちらから何か示さなければならないと思っていた。</p>
事務局	<p>学校再編だよりに会議の概要を記載し、毎戸配布している。PTAルーム等で会議資料等の情報を確認いただきたい。</p>
委員	<p>それは決定なのかとよく聞かれるかと思う。再編構想が策定され、それに基づいて学校再編準備委員会や開校準備委員会が開催されていると思うが、形成合意のものなど全部集めて市議会にかけて、条例改正が決定されてはじめてそこで確定ということか。</p>
事務局	<p>学校再編準備委員会や開校準備委員会での話し合いで決定した時点で決定するというかたちであり、最終的に法令上の要件を満たすのが条例改正となる。校舎の改修などの費用も含めて進めているため、例えば、統合すると決定したものをまた一からやり直すという考え方や、まだ条例改正されていないので戻れるという考え方ではない。</p>
委員	<p>中学校再編が令和10年度というのは聞いており、昨年の説明会でも様々な意見があった。過去の会議録を見ると、プールの半分を嵩上げすることによって、中学生がいなくなったら中途半端な状態で使っていくのもど</p>

	事務局	<p>うなのかと感じていた。再編構想の中で、中学校の校舎を使う場合は、中学校の再編も検討していくとの文言があり、会議録を見ると議論はされており、複式学級になるので小学校を優先するということがあったが、市議会や教育民生常任委員会では説明しただけなのか、どのような状況だったのか。</p> <p>再編構想については、昨年、中学校再編の考え方を追加して改定し、9町域で説明会を開催した。様々な意見を頂いており、今後、中学校の再編準備委員会で協議しながら進めていくことになる。</p> <p>小学校で複式学級が見込まれることから、小学校再編を優先しており、その中で、中学校の再編も必要な場合には、一緒に検討するという考え方である。東和地域では、小学校と中学校を合わせたクラス数を中学校の校舎に入れることができるため、中学校の校舎を使用することとしている。必要な場合は、中学校の再編も同時期に検討するとしているが、現在、そのような状況の町域はなく、小学校の前期計画として津山、東和、米山、南方で再編を進めている。今後、小学校の後期計画として迫、中田で再編を進めることとなり、中学校の再編も話し合いをしながら進めていく。</p>
	委員	<p>今、回答できないと思うが、市議会とのやり取りはどうだったのか。再編構想で、中学校の校舎を使う場合は、中学校の再編も一緒に検討するとしているが、それとは異なる進み方だと感じている。今さらという話かもしれないが、どのような議論があったのかを知りたい。小学校再編の準備期間について、地域内のいずれかの校舎を活用する場合は1、2年、中学校の校舎を活用する場合は、中学校の再編もあわせて検討する必要があるため、3年から5年程度を想定という記載がある。</p>
	事務局	<p>今、議事録が手元になく、どのような意見があったかというのは具体的には出てこないが、先ほど申し上げたとおり、小学校再編にあたって、必要がある場合には、中学校も一緒に検討するという考え方を説明した。</p>
	委員	<p>詳しく知りたい場合は、当時の教育民生常任委員会などの議事録が必要だということで承知した。</p>
	委員長	<p>他になれば、議事は以上とする。進行を事務局に戻す。</p>
	事務局	<p>以上で、第5回東和地域開校準備委員会を閉会する。</p>
		<p>閉会 午後8時40分</p>